

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年10月22日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	恵那市 (212105)
地域名 (地域内農業集落名)	長島地域 (茂立、山中、千田、本郷、四ツ谷、乗越、新田、中町、久屋、下町、大崎、永田、正家、鍋山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	347.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	183.5 ha
② 田の面積	148.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	34.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水稻については、人口減少、高齢化による労働力不足等により小規模農業での経営が極めて困難な状況にあるため、作業の効率化・省力化や収益性の改善が必要である。

・酪農、栗、施設園芸についても高齢化・後継者不足等の理由により農業者は減少している。

・これらの状況から長島地域においても今後耕作放棄地が増加し、農地が荒れることが見込まれる。

・今後こうした問題を解決するには専業農家、法人組織等の担い手を育成し作業受託等の集約・効率化を進める必要がある。

・収益を確保するため、商用施設を活用した農産物の直売や消費者との交流も必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・農業振興協議会が中心となり担い手育成を図る。

・定年退職者を中心とした熟年層による営農集団の立ち上げ、育成を目指す。

・米以外の特産物栽培の研究と普及・販売による経営の安定化を図る。

・ご近所助け隊として、近隣の高齢農家の農作業支援を行う。

・中山間直接支払制度加入督促、組織の経営安定化を図る。

・有害鳥獣被害対策を行い、適切な収量確保、農地管理に務める。

・山間部は水源が豊富で水稻に適しているため食味値が高い美味しいコメの栽培方法を確立し、コメのブランド化と特産化を図る。

・栗、施設園芸、野菜についても、高収益作物産地として高品質化を図りつつ、徐々に経営規模を拡大する。また、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
水稲は中心経営体である認定農業者3経営体、2営農組合が担い、樹園地については中心経営体である認定農業者1経営体が担っていくほか、今後経営作目を拡大する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していくことにより対応していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14	%	将来の目標とする集積率 62 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への農地集積を推進し、農地の団地数を増加させる。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地集積による農用地の効率的な使用貸借の締結を推進し、その受け皿となる担い手や営農組合等との連携を密にして農地の流動化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に考慮する。
(3)基盤整備事業への取組
未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。 中部用水はかんがい排水事業等により老朽箇所等の修繕に取り組む。 農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な農業経営体を募り、意向をふまえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。 防除作業など集団で実施することにより効率化が見込める農作業については、作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策
個々の農地への電気牧柵の設置を推進するとともに、居住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュによる対策について検討する。
- ②有機・減農薬・減肥料
農作物の差別化、ブランド化のため、有機栽培等の導入について検討する。
- ③スマート農業
直進アシスト機能や食味値測定などの機能を有するスマート農機について費用対効果を踏まえ導入を検討する。
- ⑤果樹野菜等
高収益作物産地として高品質化を図りつつ、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。
- ⑦保全・管理等
多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(農)民田農場	水稻	20.2 ha	ha	水稻	20.2 ha	ha		
認農		水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha		
認農		水稻	7.1 ha	ha	水稻	7.1 ha	ha		
認就		夏秋ナス等	0.6 ha	ha	夏秋ナス	0.6 ha	ha		
認農		水稻、花き等	1.9 ha	ha	水稻、花き等	1.9 ha	ha		
認農		水稻	4.5 ha	ha	水稻	4.5 ha	ha		
認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha		
認就		夏秋トマト	0.5 ha	ha	夏秋トマト	0.5 ha	ha		
認農	(有)水野園芸	水稻、花き等	3.0 ha	ha	水稻、花き等	3 ha	ha		
認農	(有)水戸屋	自然薯	0.2 ha	ha	自然薯	0.2 ha	ha		
認農	(農)野井営農	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha		
サ	(有)サポートひがしみの	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha		
利用者	本郷営農組合	水稻	4.2 ha	ha	水稻	4.2 ha	ha		
利用者	(農)卵鼠庵	水稻	3.3 ha	ha	水稻	3.3 ha	ha		
利用者	四ツ谷営農組合	水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha		
計			48.7 ha	0 ha		48.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

